

令和3年4月5日（第1.0版）

脳神経内科に通院歴のある患者さんまたはご家族の方へ

（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、患者さんの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

【研究課題名】

十勝地区における多発性硬化症ならびに視神経脊髄炎スペクトラム障害の
第5回疫学調査研究

【研究機関名・長の氏名】 帯広厚生病院 病院長 大瀧 雅文

【研究代表機関名・研究代表者名・所属】

帯広厚生病院 脳神経内科 副院長 保前 英希

【研究の目的】

十勝地区におけるMS/NMOSD患者の実態を調査することにより、その臨床的特徴を明らかにする。さらに過去の調査結果と比較することにより有病率・発生率の年次推移を算出する。また、健常対照群との比較にて小児期の生活環境が発症に与える影響なども調査する。

【研究の方法】

○対象となる患者さん

多発性硬化症または視神経脊髄炎スペクトラム障害の患者さんで十勝地区の医療機関に通院歴または入院歴のある方、または発病時に十勝地区に在住されていた方

○利用するカルテ情報

カルテ情報：診断名、年齢、性別、身体所見、病歴、生活歴、治療歴、検査結果（血液検査、脳脊髄液検査、MRI検査）など

この研究は、十勝管内を中心とした北海道内で多発性硬化症の患者さんの治療を行っている機関で実施します。上記のカルテ情報は疫学的分析（有病率、発生率など）を目的に、帯広厚生病院脳神経内科に郵送または電子配信で送付し、同科の医師のみが集計・解析いたします。

[研究実施期間]

2021年4月5日～2023年3月31日

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる情報は削除して利用いたします。

*上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は集計対象から除外いたしますので以下にご連絡ください。

[連絡先・相談窓口]

帯広市西14条南10丁目1番地 帯広厚生病院 脳神経内科 保前英希

Tel 0155-65-0101 Fax 0155-65-0105